

# あおやぎレポート

第4号

平成 31 年 2 月  
越前町議会議員  
青柳良彦

改めまして、あけましておめでとうございます。

旧年中は、皆さまには大変お世話になりありがとうございました。

振り返りますと昨年は、大雪に始まり、台風や大雨に見舞われ、町内では人的被害こそありませんでしたが、町内いたるところで被害が発生いたしました。皆さまの中にも、大なり小なり被害に遭われた方がいらっしゃるのではないのでしょうか。



暗い話題が多い中、福井しあわせ元気国体ではホッケー競技が素晴らしい成績を収め平成最後となる天皇杯皇后杯獲得に大きな貢献をいたしました。

今年は、年号が変わる正に時代の変わり目となる年です。新年号は、どのようなものになるかは知る由もありませんが、災害のない平穏な年であることを祈るばかりです。

さて、今回のレポートでは、9月定例会からの議会活動ご報告をさせていただきます。

12月定例会におきましては、陶芸村内財産取得（建物購入）について、反対討論を行いましたので経緯を含めて詳細にご報告いたします。

## +++++++ 主 な 内 容 ++++++

- 2・3 ページ・・・ 平成 29 年度決算関係
- 4 ページ・・・・・・ 9 月・12 月定例会
- 5・6・7 ページ・・・・ 陶芸村内財産取得について
- 8 ページ・・・・・・ その他・あとがき

## 平成 29 年度決算審査

平成 29 年度一般会計と 9 特別会計、2 事業会計の決算を審査した結果、全会一致で認定しました。

### 【一般会計】

9 億 3,061 万円の黒字決算（実質収支額）でした。

|                        |   |                      |   |                        |   |                       |
|------------------------|---|----------------------|---|------------------------|---|-----------------------|
| 収入総額<br>141 億 4,118 万円 | － | 支出総額<br>131 億 603 万円 | － | 翌年度繰越額<br>131 億 603 万円 | = | 実質収支額<br>9 億 3,061 万円 |
|------------------------|---|----------------------|---|------------------------|---|-----------------------|

今回は、基金についてご説明したいと思います。

越前町には、目的別に現在 14 の基金がありますが、中でも自治体の貯金にあたる財政調整基金についてご説明したいと思います。

昨年、福井市において除雪費用がかさんだことによりこの財政調整基金が底をつき、豪雪の除雪費用が足りなくなり、市民生活に多大な影響を及ぼしたことは、記憶に新しいことと思います。

財政調整基金は、原則として自治体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金のことです。

越前町では、下記の表にあるとおり、29 年度末で 29 億 6,000 万円余りの基金があります。28 年度末に比べ、3 億 8000 万円余り減っていますが、越前町の財政規模にあった適正な基金残高となっています。

福井市のように単年度で底をつくようなことは、現状では考えられません。

### 越前町の平成 29 年度末財政調整基金残高

| 内訳          | 28 年度末現在高          | 決算年度中増減高          | 29 年度末現在高         |
|-------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 現金・預金       | 24 億 4901 万 7011 円 | 3 億 8539 万 6303 円 | 20 億 6362 万 708 円 |
| 債権          | 7 億円               | 0 円               | 7 億円              |
| 有価証券（地方債証券） | 2 億円               | 0 円               | 2 億円              |
| 財政調整基金合計    | 33 億 4901 万 7011 円 |                   | 29 億 6362 万 708 円 |

すべての基金合計額（14 基金）・・・65 億 8,656 万 6,779 円です。

## 平成 29 年度決算審査

決算審査において、次のような質疑をいたしました。

(青柳) 上下水道などの社会資本は、長い年月と莫大な費用をかけて現在に至っているが、古いものはすでに40年近く経過しているものがある。

今後、計画的に改修・修繕を行っていくためにも、目的基金を設けて今から積み立てていく必要があるのではないのか。

(副町長) 公共下水道施設や水道施設の更新に必要となってくる経費に充当するための基金を、今後検討していきたい。



(青柳) 町施設維持管理経費の中で、電気料金の総額はいくらなのか。現在では、北電だけでなく新電力会社も売電事業に参入している。今後経費削減の意味からも検討に値すると思うが。

(副町長) 電気料金は、町の施設全体で年間約2億円かかっている。公の施設は規模も大きいことから、新電力に切り替えることによるメリットも大きく、十分検討に値すると考えている。



町の電気代は年間約2億円！

(青柳) 今後、施設の老朽化と人口減少が進む中、数ある公共施設の管理について、どのように計画を立てているのか。また、公共施設の統廃合に有利な公共施設最適化計画事業債の活用は考えているのか。

(総務理事) 公共施設管理計画では、どの施設をどうするかという具体的なことは決まっていない。今後より具体的に計画を立てていく。施設の統廃合については有利な起債で執行していきたい。

決算審査の中で重要なことは、無駄なく予算の執行が行われたかどうかのチェックであると考えています。そしてその中で、節約できたはずのものは、次年度において必ず実行するように理事者側に強く意見を申し立てることで経費削減につながるのではないのでしょうか。

今後とも、理事者に忖度することなく意見や疑問点を投げかけていきたいと思っています。

## 9月定例会

一般会計補正予算として、歳入歳出にそれぞれ1億8,365万5千円を追加し、一般会計の総額を歳入歳出それぞれ135億7,899万2千円とするものです。

### 【主なもの】

認定こども園施設整備事業・・・5,492万1千円

西徳寺保育園を移転改築し、幼保連携認定こども園への移行計画に要する費用の一部を補助するもの



越前焼活性化対策事業・・・・・・・・・・100万円（5ページ以降に関連記事）

陶芸村内の施設整備計画を策定するための委託料

## 12月定例会

一般会計補正予算として、歳入歳出それぞれ2億844万1千円を追加し、一般会計の総額を歳入歳出それぞれ137億9,564万7千円とするものです。

### 【主なもの】

農地現年発生災害復旧事業・・・1,964万6千円



平成30年7月5日～7日発生梅雨前線豪雨により農地において土砂流出、倒木等による被害の復旧工事費（災害復旧費は、9ヶ所総額で1億1,110万円を見込んでいます。）

財産の取得について・・・・・・・・・・1,000万円

越前焼活性化対策事業の一環として、越前陶芸村内の店舗兼居宅を取得するもの（この件については、次ページ以降に詳細を掲載しています。）

人工芝ホッケー場改修工事請負契約・・・1億6,578万円の請負契約の議決

人工芝張替え 6,500㎡ 暗渠工（増設）240m スプリンクラー改修工4か所

## 越前陶芸村内財産の取得について

### 【事業概要】 越前陶芸村内財産の取得

- (1) 所在地 越前町小曾原 6 字 10 番 1.2
- (2) 種類 店舗兼居宅
- (3) 構造 木造瓦葺平屋建
- (4) 床面積 257.35 m<sup>2</sup>
- (5) 取得金額 1,000 万円
- (6) 仮契約日 平成 30 年 11 月 22 日
- (7) 建築年 店舗部分 昭和 54 年 築 40 年  
居宅部分 平成 6 年 (築 24 年)

【位置図】



【位置図と現況写真】

### 対象物件



### 【理事者側説明】・・・(全員協議会において私の質問に対する回答を要約)

- 当該物件は、陶芸村入り口にあり、長い間空き家となっていたためイベント時には非常に違和感のある存在となっている。
- 過去 20 年近く、購入について交渉してきたが今回ようやく 1,000 万円で仮契約を結ぶことができた。金額は、相手側が提示した額である。
- 建物部分の固定資産評価額は約 500 万円。土地は別に所有者がいる。
- 不動産鑑定士による鑑定はしていない。
- 陶芸村の活性化を図るため、また越前古窯博物館周辺の環境整備や陶芸村への誘客を図るためにご理解をいただきたい。

## 越前陶芸村内財産の取得についての反対討論

次の問題点から、議案第 69 号越前陶芸村内財産の取得について反対討論を行いました。

- ① 取得金額 1,000 万円の算出根拠が不明朗であること
- ② 取得金額と購入物件の評価額がかけ離れていること
- ③ 陶芸村施設整備計画が策定されていないこと（具体的利用目的が未定）
- ④ 土地所有者は別であり、土地購入については流動的であること
- ⑤ 今後の用地買収や移転補償に多大な影響が出る恐れがあること

### 【反対討論（全文）】

本議案は、越前焼活性化対策事業の一環として陶芸村内にある築 40 年及び 24 年の木造瓦葺平屋 257.35 m<sup>2</sup>の建物を 1,000 万円で取得するというものですが、次の理由から反対討論をいたします。

築 40 年以上が過ぎている木造瓦葺き平屋造りの建築物の取得額が 1,000 万円という金額に合理的理由が見当たりません。

従来、町が事業主体となる不動産の移転や買収を伴う事業においては、不動産鑑定士による不動産鑑定を行ない、その鑑定額を基に様々な要因を加味し取得金額を算出してきています。

しかし、本議案で提示されている金額は、**本来すべき不動産鑑定を行わず、売主が主張した算出根拠のない金額**であります。

通常一般的な不動産取引では築 25 年を過ぎた木造建築の価値はほぼゼロとして査定されます。**今回の買い取り額 1,000 万円は公共事業の特殊性を考慮しても常識からかけ離れたもの**です。

また、**土地所有者は別であり今後、取得できるかどうか流動的な状況**であります。

さらに、9月補正予算において、越前陶芸村施設整備計画策定委託料 100 万円が承認されましたが、その後の経過報告、現状報告が全くなされていません。なお且つ、**計画策定も決定されていません**。そのような状況の中、11月22日に取得金額 1,000 万円という根拠のない価額で仮契約を結んだということは、明らかに独断専行であり、そこには町民も、議会も、議員も存在していません。

厳格公正な不動産鑑定をすることもなく、また具体的な利用方法も決まっていななかでの仮契約は、情実的取引と言わざるを得ません。

当町の観光施設の一つとして、重要な役割を果たす陶芸村の発展は町の観光政策においても大きなウェイトを占めており、陶芸村および越前焼が発展、活性化することの重要性は充分理解しています。しかし、今回のような強引な手法での観光振興施策を推し進めることについては、陶芸村活性化の重要性を考慮に入れても賛同しかねるものです。

町民の代表として、説明責任を果たすことができません。また、チェック機関としての議会の存在意義を問われるような事案であり、看過することはできません。

そして、本議案を承認することになれば、**今後町内での移転補償や用地買収に係る公共事業に多大な悪影響を及ぼすことにもなり、将来にわたる損失は有形無形を含めて計り知れず、禍根を残すことになりかねません。我々議員は、将来に対して責任があります。**

町長の進める観光施策は数々の成果を見せ、評価に値しますが、観光振興を名目にすれば免罪符を得たかのような不公正な税金の使い方は、いなる理由があろうとも認めるわけにはいきません。以上述べた理由と私の是々非々の信念から本議案第 69 号「財産の取得」については反対するものであります。

### 【反対討論を終えて】

今回の議案は、その内容や議案上程に至るまでの過程があまりにも杜撰なため、本会議場でしかできない反対討論を行いました。

事業の財源として貴重な税金を使う以上、厳正な手順によることが当たり前のことであり、適正な価額での売買は当然のことです。今回は、その当たり前のことを無視した結果での議案上程でした。

私には、町民の代表としての議員という立場である以上、このようなやり方を認めることはできません。また、行政のチェック機関としても見過ごすこともできません。

観光振興の重要性は理解していますが、行政を進めていく上では公平公正な手法をとることは厳守すべきではないでしょうか。

反対討論では、私の思いを全力で訴えましたが、私の力不足により、賛同してくれた議員は数名で結果的には可決されました。

今後とも臆することなく是々非々の信念を念頭に置いて、議員活動をしていきたいと思っております。

## その他

### 越前町学校給食センターが完成しました



処理能力 最大2,500食/日

配食先 小学校8校 中学校4校 保育園3ヶ所

施設概要 フルドライシステム（調理施設）

調理施設温度・湿度管理システム

ノロウイルス等予防対策室

アレルギー食対応調理室

微酸性電解水生成装置（殺菌消毒）

町では、学校給食で地産地消の取り組みに力を入れています。使用率、品目数ともに県内トップクラスです。またアレルギー食対応調理室も完備し、より安心して安全な配食が可能になりました。

あとがき

三十年余り続いた平成の時代も終わりを告げようとしています。

社会の構造も大きく変わり、また大災害が多発した三十年余でありました。

現在最優先で取り組まなければならぬことは、少子高齢化人口減少への対策や災害への備えではないでしょうか。

人口減少問題は、行政が地道に施策を講じていくしかないと思いますが、災害への備えは非常食の備蓄など個人でもできることは多くあります。

他所で起こっている災害を対岸の火事とすることなく、明日は我が身かもしれないという覚悟を持っていざという時に備えたものです。

今後とも、住みたくなるまちづくりを目指して議員活動をしてまいります。

青柳